



代表理事

下村 朱美

趣旨

美容関連業務に関わる知識、技術取得意欲が旺盛であり、かつ健全な精神と高い志を持ちながら、経済的事由により専修学校等の高等教育機関への就学等が困難な者に対する資金を援助し、将来社会に有為な人材を育成することを目的とします。



一般財団法人

下村教育財団

美容の道に進む
あなたを応援します。



一般財団法人

下村教育財団



〒104-0061 東京都中央区銀座5-10-2 12F

■ MAIL info@shimomurafoundation.org

■ TEL 03-5950-1255 ■ FAX 03-3988-8227

■ HP <https://www.shimomurafoundation.org>

応募対象

全日制高校3年生

(翌年高等学校を卒業し、進学する者)

応募資格

以下の(1)~(3)のすべてに該当する者。

- (1) 美容に関わる知識・技術取得意欲が旺盛であり、学業優秀かつ品行方正であること。
- (2) 経済的な理由により美容に関わる高等教育機関への就学等が困難であること。若しくは地理的な理由により一人暮らしせざるをえないこと。
- (3) 就学状況及び生活状況について適宜報告できること

給付金額

当財団の奨学金は給付型です。
返還義務はありません。

- 第1種：100万円
- 第2種：50万円
- 第3種：30万円
- 第4種：20万円
- 第5種：10万円

2年間の支給です。

例)第1種100万円の場合

100万円(年1回支給) × 2年 = 200万円

※但し、就学状況によっては、支給の停止あるいは返還していただく場合もあります。

応募方法

応募フォームよりお申込み下さい。
下のQRコードよりお申込みいただけます。
合わせて以下の書類を郵送してください。

- ① 奨学生申請書
- ② 在学証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 学校長による推薦書
- ⑤ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑥ 小論文
- ⑦ 所得を証明する書類

※小論文のテーマや各準備書類の詳細に関しては、当財団ホームページ掲載の「応募書類の手引き」をご確認ください。

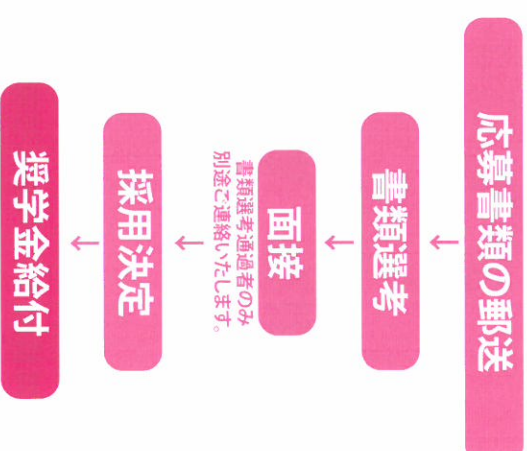
応募フォーム



郵送先

〒104-0061 東京都中央区銀座5-10-2 12F
一般財団法人 下村教育財団 事務局 行

選考の流れ



※奨学金は原則高校卒業までに1回目の給付が行われます。

